

福井県庁食堂における福井県産農林水産物魅力発信事業 委託仕様書

1 事業の背景および目的

福井県には、若狭牛、ふくいポーク、上庄さといも、九頭竜まいたけ等の「美食福井」食材や伝統野菜等の様々な農林水産物が存在する一方、県民による食材の認知度が十分でないという課題がある。

本事業では、福井県庁食堂（以下「県庁食堂」という。）を県産農林水産物の魅力発信拠点（ショーケース）として位置付け、「食べる体験」を通じて県産農林水産物の魅力を県民に伝えとともに、地産地消を推進することを目的とする。

また、当事業と並行して、県庁食堂の内装や座席等をリニューアルする事業を進めており、これまで県庁食堂を利用してこなかった層も、より気軽に利用していただける環境づくりに取り組む予定である。

当事業で開発したメニューは、リニューアル後の県庁食堂において提供する予定であり、職員や県民をはじめとした幅広いターゲット層に対して、県庁食堂を利用したいと思ってもらえる魅力的なメニューの開発を行う。

2 事業内容

食材に対する知見と発信力を持つ著名な料理人・料理研究家等（以下料理人等とする）の監修のもと、福井県食材を中心としたメニューを県庁食堂において提供し、食材の見える化と実食による県民の県産食材への価値認識の向上を図る。

※県産食材については、“旬の里ふくい”の各ページを参考とすること。

「旬の里ふくい」（福井の農林水産物・食品の情報を掲載しています）

リンク：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021033/syun/index.html>

3 業務内容

（1）監修料理人の選定・調整

福井県民への知名度・発信力が期待できる料理人等を1名以上選定し、事業実施の調整を行う。

（2）選定した料理人等によるメニュー開発

福井県産農林水産物を主要食材として、県庁食堂で提供できるメニューの開発を行う。ただし、以下の条件を考慮すること。

①ジャンル、食材の旬、幅広いターゲット層を考慮し、10メニュー程度作成すること。

【メニュー例】

- ・ 県産の肉や旬の魚を使用した主菜（主食や副菜等は通常メニューのものを使用して提供する）
- ・ 県産食材を使用した、1食のメインとなる丼料理

②提供価格は1食1,200円程度までを想定している。

（「1食」とは、主食、主菜（監修メニュー）、副菜、汁物を組み合わせた食事、または丼料理等の主食・主菜一体型の料理に汁物または副菜をそえた食事とする。）

③各メニューについて、県庁食堂の通常運用において再現可能なレシピおよび調理マニュアルを作成すること。また、現地において設備および調理時間等の制約に応じた工程の調整や、食堂の調理担当者への詳細な調理の手順のサポートを行うこと。

※既存の県庁食堂の設備や運営状況等に関しては、別添資料を参照すること

④県庁食堂の調理担当者に対し、必要に応じて調理指導を実施し、設備および調理時間等の制約に応じた工程の調整を行うこと。

⑤監修メニューとして提供する期間は、監修メニュー試食会（仮称）の開催日（令和9年3月下旬予定）から令和10年3月31日までとする。期間中は、当該メニューを監修メニューとして提供するとともに、そのレシピをホームページ等で公開する。なお、期間終了後は、監修に関する表示を行わず、地場産食材を使用したメニューとして、同様のレシピにより調理・提供するものとする。また、レシピについても、地場産食材を使用したレシピとしてホームページ等に掲載するものとする。

⑥メニューの開発、食材の選定にあたっては、県や関係者と協議の上実施する。

（3）県民に対するプロモーション用コンテンツの作成

監修メニュー試食会（仮称）および監修メニュー提供期間中において、県産食材やメニューに対する料理人等の考えや思いを県民へ発信するためのコンテンツを作成すること。（例：メニュー開発にあたり、料理人等が食材の産地を訪問し、その様子を含むメッセージ動画を作成する等）

作成したコンテンツは、監修メニューとして提供する期間中、食堂等で使用する。

4 業務期間

契約締結日～令和9年3月31日(金)

ただし、メニューのレシピおよび調理マニュアルは令和9年2月28日までに納品すること。（令和9年3月下旬に監修メニュー試食会（仮称）を開催し、メニュー公表することを予定している）

5 成果物

①事業完了報告書

②メニューのレシピおよび調理マニュアル

6 留意事項

本仕様書は、公募型プロポーザル実施用のものであり、委託契約時は、契約候補者との協議の内容等を踏まえ修正することがある。

業務上知り得た個人情報や企業情報について、他人に漏らさないこと又は他の目的に使用しないこと。

作成した制作物の所有権、著作権等のすべての権利は、福井県に帰属するものとする。

委託料には、事業実施にかかる費用の一切を含むこと。

業務の実施に当たっては、県および関係者との連携を密に行うこと。

その他、県が必要と認める事項については随時協議の上対応することとする。